

管理業務主任者登録消除等届出書

管理業務主任者について、マンションの管理の適正化の推進に関する法律施行規則第80条において準用する同法施行規則第31条の規定により、次のとおり届け出ます。

年 月 日

中部地方整備局長 殿

届出者 住 所

氏 名

受付番号

受付年月日

届出時の登録番号

※									
---	--	--	--	--	--	--	--	--	--

※									
---	--	--	--	--	--	--	--	--	--

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

マンションの管理の適正化の推進に関する法律第59条第1項の登録を受けている者と届出人との関係		1. 相続人 2. 本人 3. 後見人 4. 保佐人	
届 出 の 理 由		1. 死亡又は失踪の宣告を受けた場合 2. 法第59条第1項第1号 3. 法第59条第1項第2号 4. 法第59条第1項第3号 5. 法第59条第1項第4号 6. 法第59条第1項第6号 7. その他(理由:)	
マンションの管理の適正化の推進に関する法律第59条第1項の登録を受けている者の氏名		性別	1. 男 2. 女
生 年 月 日		年 月 日	
登 録 年 月 日		年 月 日	
本 籍			
住 所			
業務に従事する(又はしていた)マンション管理業者に関する事項	商号又は名称		
	登 録 番 号	() 第 号	
届 出 事 由 の 生 じ た 日		年 月 日	

確認欄

※

備考

- ① 届出者は、※印の欄には記入しないこと。
- ② 「マンションの管理の適正化の推進に関する法律第59条第1項の登録を受けている者と届出人との関係」及び「届出の理由」欄は、該当するものの番号を○で囲むこと。
- ③ 死亡又は失踪の宣告を受けた場合にあっては、「届出事由の生じた日」の欄に死亡の事実を知った日又は失踪の宣告を受けた日を付記すること。